

# 関東地域事業用自動車安全施策2023 の重点課題への対応について

---

国土交通省 関東運輸局



関東運輸局

Kanto District Transport Bureau

# 1. 関東地域事業用自動車交通事故削減目標及び安全施策

## 関東地域事業用自動車交通事故削減目標及び安全施策の策定（計画期間：2021～25年度）

- 事業用自動車総合安全プラン2025を踏まえ、関東地域における事業用自動車交通事故の「削減目標」及び年度毎に「安全施策」を策定。
- 各年度毎の安全施策は、プラン2025に掲げられた「当面講ずべき施策」を踏まえ、関係事業者団体及び関係行政機関と協議により策定。

## 関東地域事業用自動車交通事故削減目標及び業態別の状況

・※1:直ちに削減すべき目標 ※2:令和7年までに削減すべき目標  
・( )内は2022年の実績

### 《全体目標》

- ①24時間死者数※2⇒**55人以下(82)** ②重傷者数※2⇒**600人以下(621)** ③人身事故件数※2⇒**6,340件以下(9,492)** ④※1飲酒運転⇒**ゼロ(10)**

### 《各業態の個別目標》

#### 【バス】

- 乗客死者数※1⇒**ゼロ(1)**
- 24時間死者数※2⇒**0人(2)**
- 重傷者数※2⇒**45人以下(50)**
- 人身事故件数※2⇒**280件以下(421)**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ(0)**
- 車内事故件数※2:乗合バス⇒**20件以下(86)**
- 負傷事故件数※2:貸切バス⇒**5件以下(4)**

#### 【タクシー】

- 乗客死者数※1⇒**ゼロ(0)**
- 24時間死者数※2⇒**5人以下(6)**
- 重傷者数※2⇒**175人以下(143)**
- 人身事故件数※2⇒**2,700件以下(3,469)**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ(0)**
- 出会い頭衝突事故件数※2⇒**330件以下(553)**

#### 【トラック】

- 24時間死者数※2⇒**50人以下(74)**
- 重傷者数※2⇒**380人以下(428)**
- 人身事故件数※2⇒**3,360件以下(5,602)**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ(10)**
- 追突事故件数※2⇒**1,135件以下(2,160)**

## 関東地域事業用自動車安全施策2023（案）

### 1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進
- ・激甚化・頻発化する災害への対応
- ・オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

### 2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- 重点** ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・「ながら運転」の増加への対応
  - ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

### 3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・自動車の先進安全技術の更なる普及
- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保

### 4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- 重点** ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応
  - ・高齢歩行者の死傷事故への対応
  - ・高齢運転者事故への対応

### 5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応
- ・大型車の点検整備の実施の推進(車輪脱落事故防止)
- ・運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化
- ・監査のあり方
- ・初任、経験不足運転者への適切な指導監督

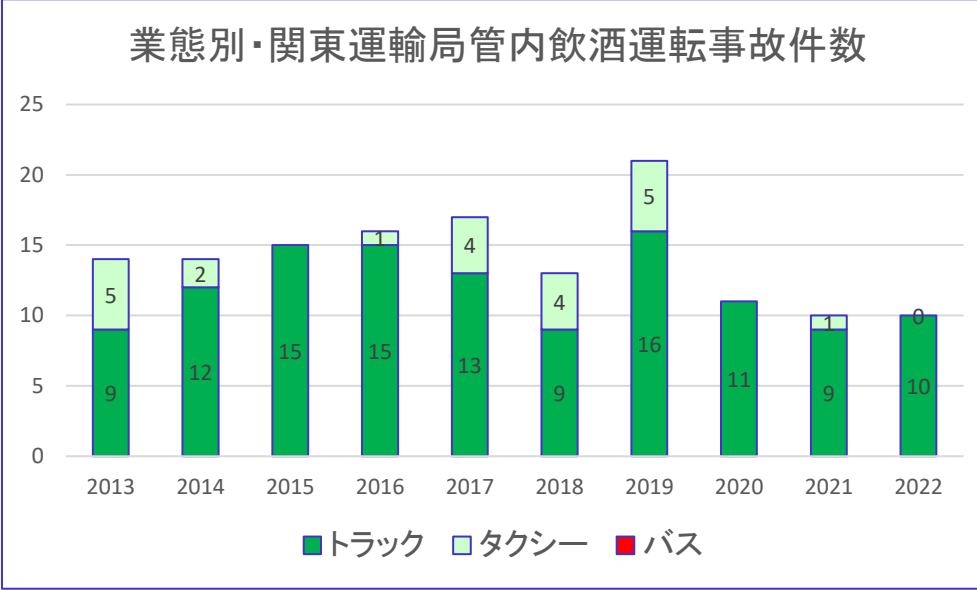
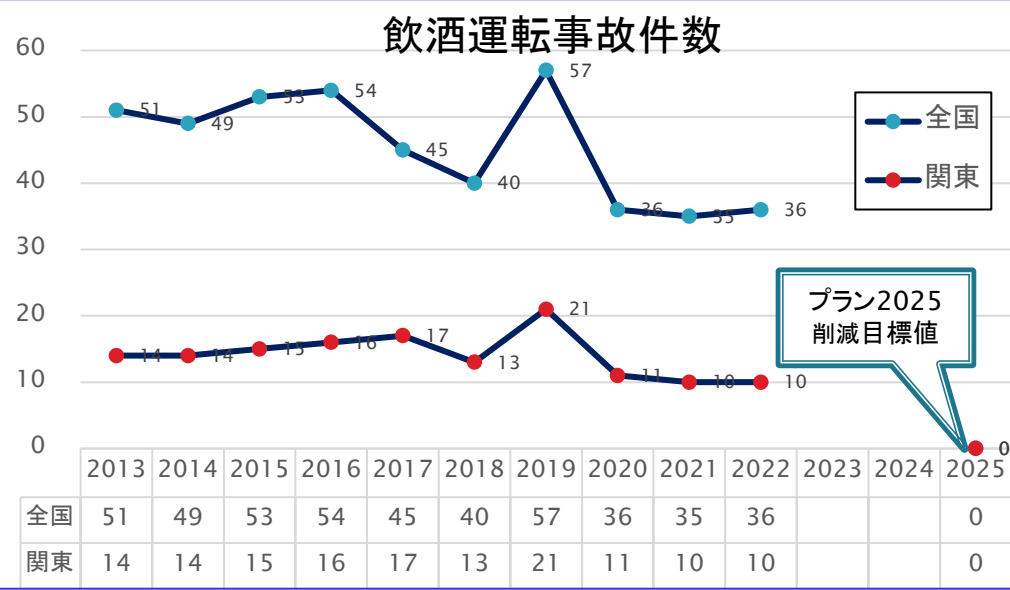
### 6. 道路交通環境の改善

- ・道路交通環境の整備

## 2. 対策すべき喫緊の課題（2023年度重点施策）

- **飲酒運転**
- **乗合バス車内事故**
- **健康起因事故**
- **大型車車輪脱落事故**

# 2-1. 飲酒運転の防止



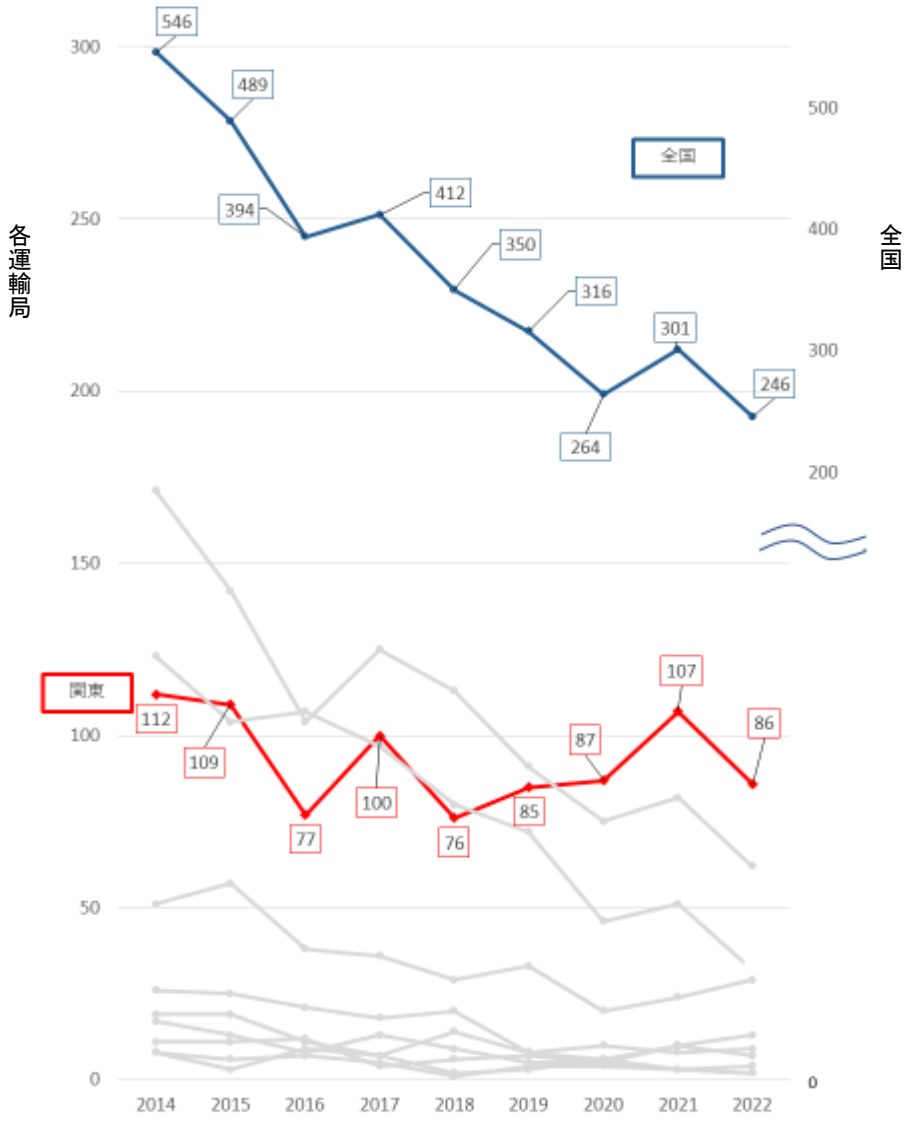
- **トラックで飲酒運転による交通事故が依然として発生。**
- **適切な点呼の徹底、運転者の飲酒癖や指導監督が重要。**

## 2023年の主な取組

- 各種講習会や交通安全運動期間等において、アルコール依存症に関する記載が拡充された一般的な指導及び監督の実施マニュアル及び適正な点呼の実施について周知徹底を図るとともに、飲酒傾向の自覚を促す指導について周知を図る。
- 飲酒運転等による事故事例を定期的に公表し、各事業者における事故防止の取組への活用及び安全意識の醸成を図る。
- アルコールインターロックについて、自動車事故対策費補助金事業による支援について周知を行う。
- 関東トラック協会と合同で作成した「飲酒運転の防止について」を、各種研修会等で周知し、飲酒運転撲滅のための管理体制の強化、指導・啓発活動の推進を図る。

# 2-2. 乗合バス車内事故の防止

運輸局別車内事故件数

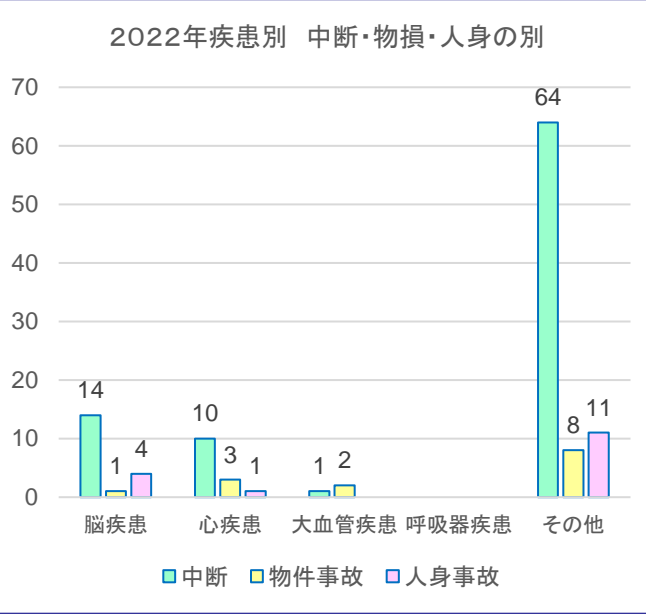
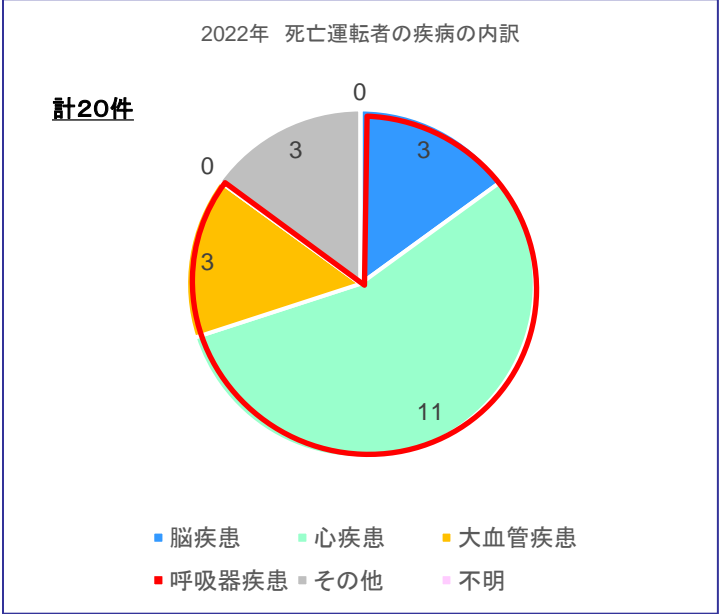
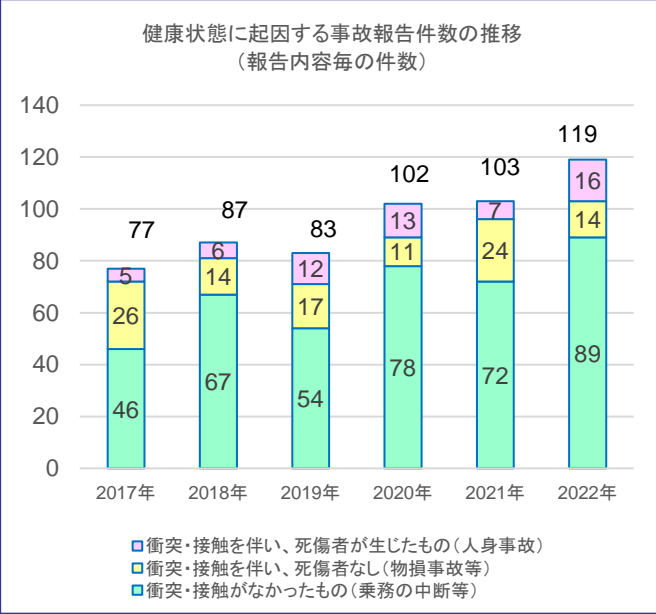


- 乗合バスの車内事故は、2021年に増加に転じ過去5年で最多件数となり、2022年は前年より減少したが一昨年末までと同水準となっている。
- 運輸局別の車内事故発生状況については、減少傾向が顕著に表れている運輸局がある一方、関東運輸局管内では、横ばいとなっている。

2023年の主な取組

- 関東地区バス保安対策協議会と合同で開催している「バス事故防止対策検討ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)」において、次の取り組みを実施する。
  - ・ 自動車事故報告書を分析し、車内事故の多い乗合バス事業者に対し重点的にワーキンググループによる乗合バスへの添乗調査を実施する。調査結果については、営業所に共有するとともに、着席確認等が徹底されていない営業所については、必要に応じて運輸局が事業者を訪問して対策を促していく。
  - ・ 運転者、乗客・一般ドライバー等に対する乗合バスの車内事故防止のための啓発動画を作成し、それをういた啓発活動を実施する。
  - ・ 乗合バスの車内事故防止に係るイベントを開催し、一般の利用者等に対する啓発活動を実施する。
- 運転者教育資料「乗合バス車内事故削減に向けて」を、運行管理者を対象とする講習会等において周知する。さらに、それらを運転者に対する指導監督に活用するよう、事業者等に求めていく。
- 車内事故事例を定期的に公表し、各運送事業者における事故防止の取組への活用及び安全意識の醸成を図る。 4

# 2-3. 健康起因事故の防止

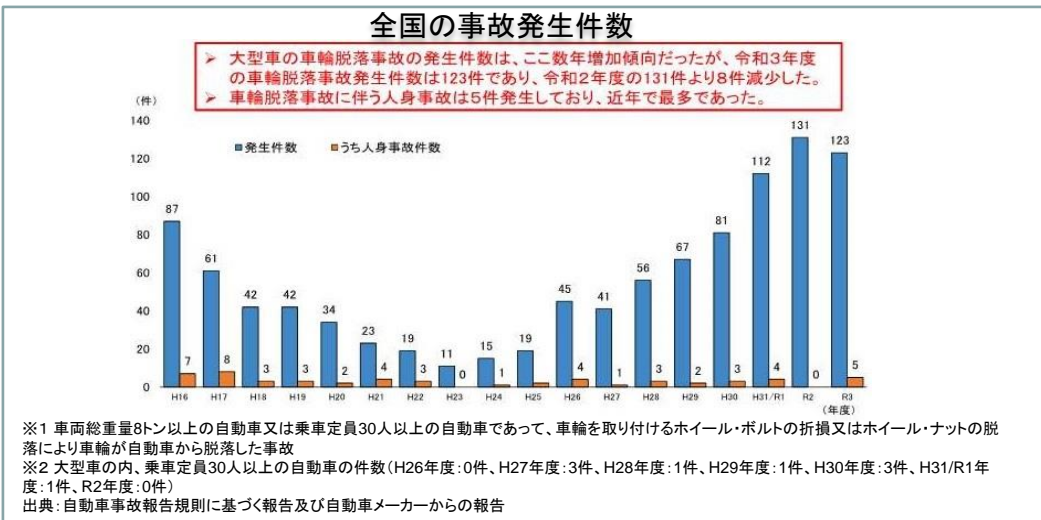
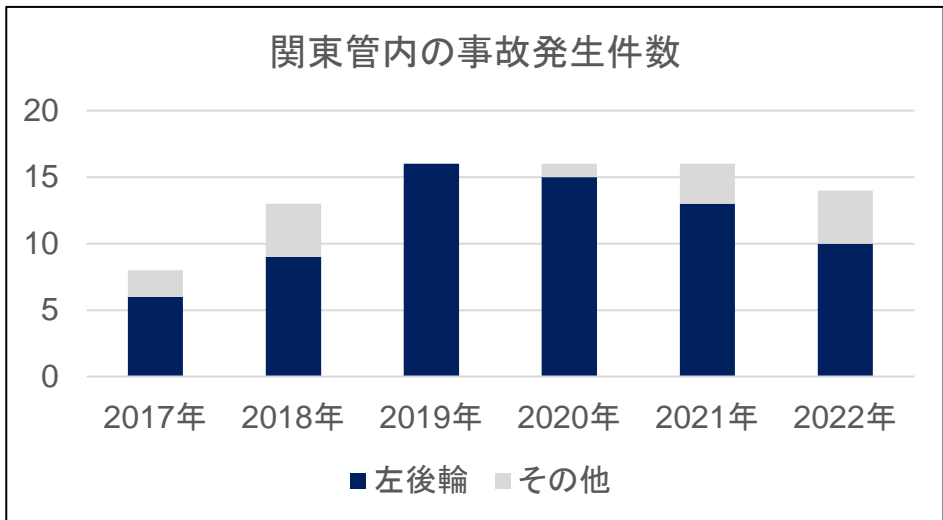


- 近年、健康起因による報告は増加しており、運転者が死亡したケースでは、**脳疾患、心疾患、大動脈瘤などの大血管疾患**が大半を占めている。
- 健康起因による事故は、各業界において発生する可能性があり、未然に防止することは、大切な運転者の命を守るとともに、事故防止にも繋がる。

## 2023年の主な取組

- 各種講習会等において、「事業用自動車の運転者に関する健康管理に係るマニュアル」や「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」等を周知し、運転者の健康状態の把握や乗務判断等の確実な実施を図る。
- 令和4年3月に国土交通省がまとめた「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」により、視野障害に関連する運転リスクや眼科検診や治療の必要性等について周知を図る。
- 健康起因による事故事例を定期的に公表し、各運送事業者における事故防止の取組への活用及び安全意識の醸成を図る。
- 事業者が実施している健康起因事故防止対策等の効果的な事例について、具体的な取り組み状況を共有するための方法を検討する。
- 健康診断結果に基づく指導方法や国土交通省が推奨するスクリーニング検査について周知を図る。

# 2-4. 大型車車輪脱落事故の防止



- 大型車の車輪脱落事故に対しては、関係機関と連携して啓発活動に取り組んでいるが、事故は**減少傾向が鈍い**。
- 脱落した車輪が、歩行者や自転車を巻き込み、**重大事故**につながる恐れ。

## 2023年の主な取組

- 車輪脱落事故防止について、自動車点検整備推進運動や街頭検査など、あらゆる機会を捉えて啓発活動を継続する。また、冬タイヤへの履き替え時期の街頭検査において自動車整備振興会と協力し、大型車の運転者に対してトルクレンチを活用した確実な締め付け等の徹底を呼びかける。
- 車輪脱落にかかる事故報告書の提出があった事業者について、チラシや連結式ナット回転指示インジケータを配布し、個々の事業者に直接周知・啓発を行う。
- 令和4年度に公表された「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」での事故要因の調査・分析等結果の中間とりまとめで示された、タイヤ脱着時の作業の適切な実施の重要性について整備管理者研修等で周知する。
- 運輸支局窓口の待合所等において、国土交通省が作成した車輪脱落事故防止の動画を放映して啓発を行う。
- タイヤ脱着時の作業管理表(大型車)等の管理を含む整備管理者の業務など、本年10月に施行が予定されている整備管理者制度の運用の改正について、各講習会等において周知を図る。